

## ニュートラム（中ふ頭駅から住之江公園駅まで）大規模改修に伴う

### 共通デザイン提案及び南港口駅建築設計業務委託

#### 募集要項（公募型プロポーザル）

## 1 案件名称

ニュートラム 8 駅（中ふ頭駅から住之江公園駅まで）大規模改修に伴う共通デザイン提案及び南港口駅建築設計業務委託

## 2 業務内容に関する事項

### （1）事業目的と概要

#### ①大規模改修事業

ニュートラムの大規模改修事業は、中ふ頭駅から住之江公園駅までの 8 駅における出入口通路部、出入口階段を含む駅舎全体の大規模な改修を実施するものである。

この 8 駅については、建設後 37 年が経過して駅舎の各種仕上材の経年的劣化やこれに伴う漏水等の事象も見られる。内外装の老朽化の進行により、お客さまサービスが低下するとともに、今後、駅舎構造体への影響も懸念される。このような状況を改善するために、駅舎全体の大規模改修を実施することが当該事業の目的である。

#### ②建築設計業務

ニュートラムの上記 8 駅については、統一したデザインにより設計・建設されており、これら 8 駅の大規模改修を実施するにあたって、このデザイン統一の方針を受け継ぐと共にさらに進化させ、各駅の個性を表現できるデザインとすることが求められている。そのため、この方針と目的に基づき、本建築設計業務（基本設計及び実施設計）を行う必要がある。

そこで、建築設計業務においては、8 駅の統一した共通デザインコンセプトを策定し、これをもとに南港口駅のデザインと実施設計を行うこととする。なお、これらの業務は、当社 CDO（※1） によるデザイン統括のもと、駅リニューアル部門の デザインプロジェクト・ワーキングチーム（※2） と協働して行うこととしている。

#### ③プロポーザル業務

上記の目的を達成するにあたり、受注者のもつ建築設計に関する幅広い知識と経験、専門性を活用するため、事業者から広く企画提案を募集する。

※1…CDO=Chief Design Officer（チーフ・デザイン・オフィサー）の略。

当社の「最高デザイン責任者」であり、地下空間だけでなく、Osaka Metro Group 横断の空間・顧客体験におけるデザインのすべてを統括し責任をもつ。

※2…デザインプロジェクト・ワーキングチームの開催時期は、業務委託期間中、当社が提示する日程を基本に 3～4 回程度（不定期）定めることとし、発注者と受注者が協議の上決定する。

## (2) 業務内容

①ニュートラム8駅共通デザイン企画提案業務

②南港口駅基本設計及び実施設計業務

詳細については、別紙「ニュートラム8駅（中ふ頭駅から住之江公園駅まで）大規模改修に伴う共通デザイン提案及び南港口駅建築設計業務委託仕様書」のとおりとする。

## (3) 事業規模（契約上限額）

金 20,200,000 円（消費税含む）

## (4) 契約期間

契約締結後 ～ 2020年2月14日（金）

## (5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当社は、契約金額以外の費用を負担しない。

## 3 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

当社契約管理規則に基づき、委託契約を締結する。契約内容は当社と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、当社が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

### (2) 委託料の支払い

業務完了後、当社の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

### (3) 契約書案

別紙「建築設計業務委託契約書」参照

### (4) 再委託について

ア 建築設計業務委託契約書第15条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

(イ) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

イ 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

ウ 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

エ 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを越えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

オ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

であってはならない。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ア 民法（明治 29 年法律第 89 号）及び会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく単独の法人で一級建築士事務所登録を有する者または複数の構成員で形成される共同体（以下「コンソーシアム」という。）で代表者が一級建築士事務所登録を有する者。なお、コンソーシアムの構成員は、他のコンソーシアムと重複して参加しないこと。
- イ コンソーシアムで参加の場合は、以下の書類を提出し、当該書類により代表者とされる者が契約手続きを行う窓口となること。
  - ・コンソーシアム届出書兼委任状（様式第 3 号）
  - ・コンソーシアム協定書（例）（様式第 4 号）
- ウ 企画提案時から契約締結時の間において、当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始申立てがなされていない者であること
- カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続申立てがなされていない者であること

#### 5 スケジュール

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ・ 公募開始          | 2019 年 4 月 15 日（月）    |
| ・ 参加申請関係書類の提出期限 | 2019 年 4 月 22 日（月）    |
| ・ 参加資格決定通知      | 2019 年 4 月 26 日（金）    |
| ・ 質問受付期限        | 2019 年 5 月 7 日（火）     |
| ・ 質問に対する回答      | 2019 年 5 月 16 日（木）    |
| ・ 企画提案書の提出期限    | 2019 年 5 月 23 日（木）    |
| ・ プレゼンテーション実施   | 2019 年 6 月 3 日（月）（予定） |
| ・ 選定結果通知        | 2019 年 6 月 7 日（金）     |
| ・ 契約締結・事業開始     | 2019 年 6 月下旬（予定）      |
| ・ 事業完了          | 2020 年 2 月 14 日（金）    |

#### 6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 2019 年 4 月 15 日（月）から 2019 年 4 月 22 日（月）17 時 00 分まで
- イ 提出書類
  - ①公募型プロポーザル参加申込書（様式第 1 号）
  - ②公募型プロポーザル参加に関する誓約書（様式第 2 号）
  - ③コンソーシアム届出書兼委任状（様式第 3 号）〔コンソーシアムで参加する場合〕
  - ④コンソーシアム協定書（例）の写し（様式第 4 号）〔コンソーシアムで参加する場合〕

合]

⑤業務実績調書（様式第5号）

- ウ 提出部数 1部
- エ 提出場所 大阪市高速電気軌道株式会社建築部建築課
- オ 参加資格審査 提出書類により資格審査を行い、参加資格要件を満たした者に対して、企画提案書等の提出を要請する通知を行う。通知を受けた者は企画提案書等を提出する。なお、参加申込が多数の場合は、参加資格要件を満たしていた場合でも業務実績調書等により予備審査を行い、企画提案書等の提出を要請しない場合があり、その場合はその旨を参加申込者に通知する。（通知日：2019年4月26日）
- オ 参加資格決定通知 2019年4月26日に参加申込者（様式第1号に記載の連絡先）へ電子メールで送信するとともに電話により通知する。

（2）質問の受付

- ア 受付期間 2019年4月26日（金）から2019年5月7日（火）17時00分まで
- イ 提出方法 別紙「質問票（様式第8号）」に記載し、鉄道事業本部建築部建築課までファックスで送信すること（電話や電子メールによる質問は不可とする。）また、ファックス送信後、当社の担当者に電話で到着確認をすること。  
担当：溝渕（係長）  
電話番号：06-6585-6523 FAX番号：06-6585-6529
- ウ 回答 2019年5月16日（木）に当社ホームページに掲載することにより回答する。

（3）企画提案書の提出

- ア 企画提案書は、原則としてA3を基本とし、様式は一部を除き自由様式とする。
- イ 企画提案書の必要記載項目は、以下のとおりとする。
- 1. 提案書への要求事項
- ・2016年4月にニュートラムに新たに導入された新型車両のデザインとの調和を図りながら、南港地区にふさわしいデザインコンセプトを記載する。なお、駅舎立地場所の特性である沿岸部という点を踏まえ、風水の影響を考慮し、コスト面やメンテナンス性も十分に勘案した機能的なデザインとすること。
  - ・中ふ頭駅から住之江公園駅までの8駅におけるデザインコンセプト並びに南港口駅のホーム階・コンコース階・出入口通路・出入口階段それぞれのデザインコンセプトに対する考え方を記載する。
  - ・駅舎の構造的な理由により大規模改修が可能な範囲に制限があるため、別紙1【ニュートラム中ふ頭から住之江公園駅8駅大規模改修に伴う共通デザイン提案及び南港口駅建築設計業務委託書】のデザイン提案可能範囲図を確認し提案すること。
- 2. 企画提案書
- 企画提案書は次の①、②、③、④、⑤とする。
- ①企画提案書（表紙のみ様式第6号を使用）
- ① 中ふ頭駅から住之江公園駅までの8駅の統一した共通デザインコンセプト
  - ② 共通デザインコンセプトを踏まえた各駅のデザイン提案

(※㉑+㉒を合わせて A3 判 3 枚程度。なお㉒については、駅舎全体の提案は不要。)

㉑ 共通デザインコンセプトを基にした南港口駅のデザインコンセプト

(※A3 判 2 枚程度)

㉒ 南港口駅改造工事概算費用調書

(※主な仕上材、設備・照明機器の仕様も記載すること。A4 判 1 枚程度とする。)

(※工事概算費は、全ての工事を昼間工事（営業時間外の夜間工事ではない）と積算上の仮定をして算出する。)

㉓ 業務見積書（様式第 7 号）

ウ 受付期間 2019 年 5 月 17 日（金）から 2019 年 5 月 23 日（木）17 時 00 分まで

エ 提出部数 7 部（正本 1 部+副本 6 部）

正本は企画提案書に提案者名の記載のあるもの、副本は企画提案書のみとし、提案者がわからないように提案者名の記載がないものとする。

オ その他 企画提案書（副本）の PDF データを CD-R に記録して 1 部提出する。

カ 提出場所 〒550-8552 大阪市西区九条南 1 丁目 12 番 62 号

大阪市高速電気軌道株式会社建築部建築課

※持参または当社への配達記録が確認できる方法で送付する。

## 7 選定に関する事項

### (1) 審査方法

ア 選定に係る審査は当社規程により組織された審査委員会が行う。なお、審査は非公開とする。

イ 企画提案書の提出後、提案者によるプレゼンテーションを行うこととするが、開催予定日は 2019 年 6 月 3 日（月）（予定）とし、時間、場所、その他詳細は企画提案書提出者（様式第 1 号に記載の連絡先）へ電子メールで送信するとともに電話により通知する。

ウ 提出された資料及びプレゼンテーションに基づき、次の選定基準評価項目について点数制で審査し、審査委員会における各委員の審査点の合計点が最も高い得点の提案者を契約候補者とする。合計点が最も高い提案者が複数となる場合は、総合力、表現力、企画力の順で得点が高い提案者を事業予定者とする。

エ 本案件にふさわしい提案がない場合は、該当なしとする場合がある。

オ 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に対して、様式第 1 号に記載された電子メールのアドレスへ送信するとともに、郵送により通知する。

・審査結果通知日 2019 年 6 月 7 日（金）（予定）

## (2) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	細目	配点
1 技術点		
(1) 企画力	①南港地区にふさわしいコンセプトであり、新型車両デザインとの調和を図った企画となっているか。	20
	②8駅共通のデザインコンセプトが企画されており、かつ駅の個性を表現できる企画となっているか。	20
(2) 表現力	①詳細提案において南港口駅にふさわしいデザインイメージが表現できているか。	20
	②コストパフォーマンスの優れた提案か。	10
(3) 総合力	①コスト提案も含め精度が高く信頼性の高い提案か。	5
	②デザイン能力の優れた実績をもった人員を配置できているか。	10
	③建築設計能力の優れた実績をもった人員を配置できているか。	5
	技術点合計	90
2 価格点	技術提案に対する業務費の効率性が良いか。	10
合 計		100

## (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## 8 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ すべての企画提案書は返却しない。
- ウ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- エ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- オ 参加申請後に当社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- カ 本設計業務委託成果品を使用した工事案件に関し、当社は受注者と協議を行ったうえ、受注者に工事監理補助業務委託の契約を依頼することがある。

キ 受注者は本設計業務委託での成果品を、当社が本業務以降に行う南港口駅を除くニュー  
トラム7駅の実施設計時において、ニュートラム共通デザインとして使用することについ  
て承諾するものとする。また、実施設計時の使用について異議申し立てを受け付けない。  
なお、実施設計発注時には成果品の修正等を行うことがある。

**(2) 提出先、問い合わせ先**

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号  
大阪市高速電気軌道株式会社 鉄道事業本部建築部建築課  
担当：溝渕（係長）  
電話：06-6585-6523 FAX：06-6585-6529